

平成 22 年 5 月 21 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530748
 研究課題名（和文）
 不登校現象の社会・文化的多様性と支援ネットワーク構築に関する教育臨床社会学
 研究課題名（英文）
 Clinical sociology of education on socio-cultural diversity of the truancy and its supporting system in Japan.
 研究代表者
 酒井 朗（SAKAI AKIRA）
 研究者番号：90211929

研究成果の概要（和文）：

「格差社会化」が進行していると言われる今日では、家庭の劣悪な社会経済的背景に起因する「脱落型不登校」に注目が集まっている。本研究ではある県で実施した調査により「脱落型不登校」が相当数を占めることを指摘した上で、こうした現状に対応すべく導入された「スクールソーシャルワーカー活用事業」や児童福祉領域の取り組みを報告した。以上の分析をふまえて従来の不登校理解の妥当性を批判的に考察し、不登校問題は長期欠席あるいは「学校に行かない子ども」という問題として把握することの必要性を指摘した。

研究成果の概要（英文）：

Under the widening gap between rich and poor, we found a lot of truants caused by poor socio-economic family conditions. Dr. Hosaka called them “dropout absentees,” and found many truants were identified as this type based on the research on “A” prefecture. We also reported “school social worker projects” started in 2008 and some movements in child welfare sector in order to treat those changing problems. We researched several actions taken by the Metropolitan Centers to Support Kids and Families.

Finally we reexamined existing framework of treatment of truancy in Japan and insisted these students should be treated together with other types of absentees as those who didn't go to school.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：不登校、スクールソーシャルワーカー、脱落型不登校

1. 研究開始当初の背景

我が国における不登校（登校拒否）研究は、長い間登校への忌避感情を心理面から理解しようとする研究や学校や社会体制への批判につなげる研究が主流だった。しかし森田（1989）が大規模質問紙調査から登校を忌避する感情の広まりを明らかにしたほか、朝倉（1995）による構築主義に立脚した研究など、社会学からの不登校研究によって、不登校問題の社会・文化的な文脈が問われてきている。近年では保坂（2000）が、各種の統計データを用いて不登校・長期欠席の背景を探りながら、それを学校改革の可能性へとつなげる分析を行っており、学校教育の制度変革に向けた議論の立脚点としても不登校現象は扱われつつある。

一方で、公式統計にみる不登校出現率は、平成 7（1995）年度には中学校で 1.42% だったものが、平成 17（2005）年度には 2.75% に達しており、量的拡大を続けている。こうした変化は子どもの社会化過程を規定する社会的諸条件の変化とも深く関わっているが、近年の不登校研究においては、長期欠席者の増加傾向と社会変動との関連性については、ほとんど検討されていない状況にある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、今日の不登校現象の社会・文化的多様性を解明するとともに、その多様化の観点から、現行の支援ネットワークの実態を批判的に検討することにある。

社会の構造変動と教育改革の進行に平行して登校を忌避する子どもは量的拡大を続けてきたが、それは学校教育からの離脱・排除の過程が質的な変化、多様化を遂げている可能性を示している。本研究は、こうした仮説に立ち、今日の不登校の多様化の実態を社会の構造変動と社会的不平等との関連から把握し、かつ不登校支援のためのネットワーク構築の意義と妥当性を教育臨床社会学の視点から検討することを企図している。

とくに、脱落型不登校などへの対応として、平成 20 年度からスクールソーシャルワーカーの導入が政策的に進められ、学校と関係機関とのつなぎ役として機能し始めている。また、それ以外にも東京都では子ども家庭支援センターなどを中心とした支援ネットワーク形成が急速に進みつつある。こうした支援ネットワークの形成を把握・分析する。

3. 研究の方法

下記の 4 点について、次のような方法により研究を進めた。

（1）不登校者出現の社会的、文化的背景に関する質的調査

首都圏で自治体を抽出し、欠席が長期化する過程を、諸要因との関連を把握しながら理解する。とくに脱落型不登校と言われる不登校タイプの出現の実態と、その背景について分析を進める。

（2）スクールソーシャルワーカー導入の課題に関する調査

新たに導入されたこの新しい専門職の役割とその実際の職務について明らかにするとともに、その可能性と課題を検証する。

具体的には各地の実践校、自治体での聞き取り調査や政策動向に関する分析を行う。

（3）地域の支援ネットワークの構築に関する調査

東京都における子ども家庭支援センターでの支援ネットワーク構築の進展を、年齢児童の支援における役割の大きさを検証する。とりわけ、不登校問題に関する同センターを中核とした支援の在り方を分析する。必要に応じて、各センターにおいて聞き取り調査を実施する。

（4）不登校問題の対応を巡る言説の批判的検討

以上の分析をふまえた上で、過去の不登校について、それが神経症的タイプをモデルとして考えられてきたことの妥当性について検討する。

なお、（1）、（2）、（3）における聞き取り調査においては、調査対象者に対し、研究目的や個人情報保護に基づくデータの扱いを説明の上、調査協力に関する同意を得て実施する。

4. 研究成果

（1）「脱落型不登校」の現状

脱落型不登校の実態を明らかにするために、A 県において下記の 2 つの調査を実施した。

【欠席調査 1】横断調査（2005・06 年実施）
小学校欠席調査は、対象となった県内 16 校の小学校において 1999 年度から 2003 年度まで、中学校欠席調査は、対象となった県内 8 校の中学校において 2000 年度から 2004 年度まで、全児童生徒の 5 年間の欠席を出席簿から調査した。

結果

① 学年進行で出席状況はよくなっていく。
（小 1 の 17.6% に対し、中 3 の 44.5% が皆勤である。）

② 一部欠席を増やすものがある。（二極化と中 1 ギャップ現象。）

- ③ 学校間格差がある。(生徒指導上の落ち着いた学校と荒れた学校。)
- ④ 年間欠席 30 日ではとらえきれない多欠席群が存在する。(年間 10 日で見ると小中学校ともにおよそ 1 割。)

【欠席調査 2】縦断調査 (2007 年度実施)

* 小学校

2006 年度に卒業した小学 6 年生 633 名 (7 校) を対象として、6 年間すべての欠席を調査した。その際、学級担任から社会経済的要因 (就学援助等) についての情報を得た。なお、この社会経済的要因があつて 10 日以上欠席しているものを「脱落型」の多欠席とした。

結果

- ① 全体：欠席調査 1 と同様の結果が得られた。
- ② 「脱落型」多欠席：調査対象の児童の中で社会経済的要因を抱える児童は 633 人中 58 人 (約 9%) であった。このうち小 6 の時点で 10 日以上欠席をしていた児童は 59 人、うち「脱落型」多欠席は 35 人 (約 60%) になる。さらに 30 日以上長期欠席では「脱落型」不登校は 77% にもなる。

* 中学校

2006 年度に卒業した 3 年生 202 名 (2 校) を対象として、3 年間すべての欠席を調査した。その際、学級担任から社会経済的要因 (就学援助等) についての情報を得た。なお、この社会経済的要因があつて 10 日以上欠席しているものを「脱落型」の多欠席とした。

結果

- ① 全体：欠席調査 1 に比べて、中 1 から中 3 にかけて皆勤のものが減っている。郡部の小規模・少人数の中学校 (1 校) が社会経済的要因の調査ができずに調査対象から除かれ、都市部の中学校 (2 校) だけになったためと考えられる。
- ② 「脱落型」多欠席：調査対象の生徒の中で社会経済的要因を抱える生徒は 202 人中 87 人 (約 43%) であった。中 3 の時点で 10 日以上欠席をしていた生徒は 26 人、うち「脱落型」多欠席は 20 人 (約 77%) になる (表 1)。さらに 30 日以上長期欠席では「脱落型」不登校は 82% にもなる (表 2)。

表 1 学級担任からみた社会的経済的要因 (中学校)

調査対象である全生徒	202 人	中 3 の欠席日数が 10 日以上	26 人
うち社会経済的要因を抱える生徒	87 人	うち社会経済的要因を抱える生徒	20 人
(%)	43.1%	(%)	76.9%

表 2 欠席日数ごとに占める社会経済的要因を抱えた生徒の割合

	0 日	1-4 日	5-9 日	10-19 日	20-29 日	30 日～
中 3	67 人	83 人	26 人	13 人	2 人	11 人
うち社会経済的要因	18 人	35 人	14 人	9 人	2 人	9 人
出現率	26.9%	42.2%	53.8%	69.2%	100.0%	81.8%

考察：経済格差の視点を入れた調査研究の必要性

貧困問題は、高度経済成長期以前には教育学研究の主要な関心事であった。文部省の『公立小学校、中学校長期欠席児童生徒調査』(1953-59) がその代表的なものと言えよう。そこでは理由別に加えて保護者の職業別などの集計があり、社会経済的要因からの分析がなされている。ここから就学援助体制が整えられて、長期欠席率の減少につながったと考えられる。

近年の二極化論争によって、日本社会の貧困層が注目され、さらには子どものいる家庭の貧困問題が取り上げられるようになってきている。数少ない先行研究では、児童相談所の浅野房雄 (1990) が、小学校において欠席が多い児童には経済状態が厳しい家庭が

多いことを報告していた。また、福祉現場から池谷秀登 (2008) は、都内のある自治体では、要保護世帯から 1 割以上、および準要保護世帯から 3% 以上の不登校児童生徒が出ており、一般世帯の出現率を大きく上回ることを明らかにしている。

今後はこうした経済格差を切り口にした長期欠席、不登校調査が必要になってくるだろう。同時にこうした視点から、2008 年度から全国で活用事業が始まったスクールソーシャルワーカーの実践が注目される。

(2) 不登校の捉え方の変化とスクールソーシャルワーカー活用事業

① 文部科学省の不登校の捉え方

担当者へのヒアリング等により、文部科学

省における不登校の捉え方に2つの変化があったと考えられる。

第一に、不登校児童・生徒に対し、「心の問題」への支援にとどまらず、家庭環境に対する福祉の視点をもった働きかけの必要性が認識されるようになった。第二に、スクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備事業から継続した流れとして、学校外の関係機関との連携による、チームでの支援が目指された。ただしSSWer活用事業では、連携の対象として、児童相談所や福祉事務所など、適応指導教室にとどまらないより幅広い連携機関が想定されていることが新たな特徴となった。

②各自治体におけるSSWer制度の導入について

配置形態については、多くの自治体で、教育委員会、教育事務所、中学校区にSSWerを配置し、学校からのニーズがあった際に学校に派遣する（派遣型）という形態をとっている。人材としては、社会福祉士、精神保健福祉士といった福祉の専門家に加え、臨床心理士や教職経験者など、自治体によってさまざまな人々がSSWerとして活用されている。

③各自治体の状況認識と支援の枠組みの変化

この課題について検討するために、SSWer制度を導入した3つの自治体を取りあげ、事例報告を行った。とりあげる自治体は、西日本のA自治体、関東のB自治体・C自治体である。インタビュー調査の実施時期は、2008年3月～2009年3月である。

インタビュー対象者は、A自治体では都道府県レベル教育委員会の担当指導主事と制度の導入に携わったSSWerのスーパーバイザー、B自治体では、SSWerを派遣し、スーパーバイザー的な役割を担っている教育相談センターの担当心理技術職員、C自治体では、都道府県レベル教育委員会の担当指導主事と派遣型SSWerであった。

1) 子ども達が置かれている状況への認識

【A自治体】

経済的な格差が大きいという地域特性がある。学校現場においても、金銭的な問題について扱わねばならない場面がこれまでもあったが、学校関係者にとって話題にしづらい問題だった。同時に、「遊び型非行」への対応が課題となっていた。多職種（警察、弁護士、臨床心理士など）で連携をとりつつ対応を進める中で、これまでとは異なる対応の必要性が感じられてきた。以上の、金銭的な問題への対応、「遊び型非行」の未然防止・初期対応の重要性から、家庭の問題にも着手できる、福祉的支援の必要性に注目した。

【B自治体】

A自治体と同様、経済的格差の大きい地域特性をもち、家庭の養育力が低く、養育ネグレクトともいえる状況がある。これまで、学校で生じる子ども達の問題に関しては、教育相談センターが主体的に取り組んできたが、家庭や子ども本人からの申し込みがないと動くことができなかった。実際には、地域特性的な問題から、学校や関連諸機関の依頼で動くべき場面も多く、機関連携のあり方を見直す必要性を感じていた。

【C自治体】

スクールカウンセラー（以下「SC」と表記）が、学校内の相談室における「待ちの姿勢」のカウンセリングにおける対応では解決できない問題が多く、家庭訪問や関係機関との連携を試行錯誤する中で、既にソーシャルワーク的な対応を行っていた。しかし実際には、SCが学校の外に出る活動は、「校長の許可の下、単独ではない形で行わなければならない」という制約があり、SCの枠組みでは対応しきれない問題が多いと感じられてきた。

2) 各自治体の支援の枠組みの変化

【A自治体】

SSWerは、社会福祉士の有資格者が最も多く、精神社会福祉士、臨床心理士が続く。彼らは小学校をフィールドとして福祉的支援を行っている。新しい職種が学校に入り、アウトリーチすることで、掘り起こせた問題が多くあった。

【B自治体】

社会福祉士の資格を持つ教員OBと臨床心理士がSSWerとして稼働していた。問題解決の枠組み自体の変化はなかったものの、これまで本人や家庭からの問題提起を待たねばならなかったケースへの家庭訪問も含めた対応が容易になり、機関連携、つまり支援ネットワークの強化ももたらした。

【C自治体】

もともとSCが機能していた地域であり、既に、地域での支援ネットワークが構築され、機能していたと考えられる。しかし、そのネットワークの利用には、SCという立場では積極的な関わりをもつことが、制度上、困難であり、それがSSWer制度の導入によって、解決されたということができる。つまり、支援の枠組み自体は、人の動き方も含めて変化しておらず、SCとSSWerの役割が明確化されたと考えることができる。SSWerは、全てSC経験者の臨床心理士であった。

以上のようにSSWerの導入によって、問題解決に向けた支援のネットワーク化が促進されたといえる。もちろんSCが配置されていた従来の体制でもこうしたネットワーク化の動きは見られたが、そうした事例でも新たな職種へと名称が変更されたことで、ネッ

トワーク化の動きが制度化されたといえよう。

(3) 地域で支える不登校問題—子ども家庭支援センターの機能、配慮を要する家庭への支援—

不登校問題に対する認識が変化する中で、児童福祉の領域においてもこの問題に積極的に関与していこうとする動きが見られる。たとえば「不登校」には「家庭生活に起因するもの」があると考えられるが、このうち、配慮を要する状態や症状を示す保護者の存在については、教育機関だけの支援では限界があることがある。

特に虐待が疑われる場合には、地域の中で「子ども家庭支援ネットワーク」の構築が求められている。福祉や保健などの「教育」の周辺の機関と連携し、それぞれの機関の機能を生かして、その家庭の抱える課題に取り組んでいくことが必要となってきた。

配慮を要する家庭の場合は、問題も多様で複雑であるが、支援策も多様にある。連携ができる機関の機能を理解するとともに、役割分担の明確化も求められている。

ここでは、東京都の子ども家庭支援センターの取り組み状況について報告する。2009年7月に、都内の3つの子ども家庭支援センターにおいてインタビュー調査を行い、不登校問題の対応事例について伺った。以下に3つの事例について報告する。なお、各事例は個人情報に配慮して修正を加えている。

【事例1】小学5年のA子さんは、半年以上登校していない。担任が母親（母子家庭）に何回連絡を入れても「学校に行くといじめにあう」と事実でないことを繰り返して主張する。家庭訪問をしても、被害的なことをまくしたて、話し合いにならなかった。その時、夏なのに雨戸を締め切っていたことが気になり、校内会議を経て子ども家庭支援センターに相談を行った。

⇒経過や母親の言動から、精神疾患を疑い児童相談所、保健所にもネットワーク会議に参加を要請。

⇒母親は要医療状態と判断され、実家の親が保護者となり、精神科病院への入院を検討。合わせてA子さんは児童養護施設に保護されることになった。今では施設の子たちと元気に地元の学校に通っている。母親の症状の回復を待って再統合が計画されている。

【事例2】小学校1年生のB夫くん。入学式の日だけ母親と一緒に登校したが、その後登校できていない。学校から相談を受けた際に、母親が精神科の疾患を持っており、また離婚していることが分かった。担任とソーシ

ャルワーカーが家庭訪問をおこなった。

⇒母親は子どもを学校に行かせたいが、朝は自分の調子が悪く、送りだせない状態にあった。またB夫君も母親のそばを離れたがらないことが分かった。更に、十分に食事を作ってあげられないことを嘆いていた。

⇒精神障害者に対する家事援助サービスや区のボランティア制度を組合せ、家庭生活支援の仕組みを考えた。B夫君はまだ週の半分くらいしか登校できないが、放課後遊べる友達ができたとのことだ。

【事例3】C区は主任児童委員が地域のパイ役になっている。担当地区の学校にまめに顔を出しては、校長たちと情報交換を行っている。一方、子ども家庭支援センターとも月に一回は連絡会が行われ、情報の共有や見守りの報告が行われる。虐待の疑いや不登校の問題についても、「学校だけではなく地域の問題」として意見交換を積極的に行い、早期発見・早期対応に努めている。ただし、すべてに対応できているわけではない。

(4) 脱落型不登校の経年変化

以上に見てきたように、現状において脱落型不登校が一定数を占め、彼らに対する支援に福祉的対応が強化されつつある。それは教育委員会内部においてSSWerの配置がなされたり、児童福祉機関の対応が拡充されるなどの動きとして現れている。だが、我々は脱落型不登校が近年になって増加し、それに応じて対応に変化がみられると考えてはならないように思われる。社会格差の問題や子どもの貧困の問題が以前から存在していたのと同様に、脱落型不登校の問題も以前から存在した。

このことを示す資料として「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の登校拒否（不登校）調査の一部として調査されている「不登校状態が継続している理由」を用いた。選択肢のうち、「不安など情緒的混乱」は神経症型不登校に、「あそび・非行」は脱落型不登校に相当すると考えられる。また、「無気力」には両方の型が混在していると考えられることもできるし、脱落型とみなすことができるかもしれない。

1988年度から2005年度までの変化を見ると、「複合」の増加が2003年度まで顕著である。「不安など情緒的混乱」はそれほど大きな変化はない。また、「遊び・非行」はむしろ90年代初頭までの方が多し。さらに、当初は「無気力」がかなりの割合を占めていた。

(5) 1990年代の不登校対策に対する批判的検討

1980年代後半から90年代初頭にかけての不登校（登校拒否）問題をめぐる議論では、学校ストレスからくる神経症型不登校が典

型とされた。それに基づいて心理的対応の必要が叫ばれ、学校の変革が求められた。そもそも不登校は、学校基本調査の長期欠席の分類名では、平成9年度まで「学校ざらい」であった。

平成4年の調査研究協力者会議報告書が出された当時、不登校・登校拒否は、神経症的不登校が典型的なタイプであるとの理解が支配的であった。それは、教育相談にあたる相談員からも、不登校経験者や支援者からのクレーム申し立てによっても、そのような問題として理解されてきたのであった。

脱落型不登校が社会的に認知され始めた現段階から振り返ってみれば、90年代の不登校問題の捉えは、1つの社会的構築物であったと言える。そこでは脱落型不登校はほとんど看過され、対応策の方針策定には反映されなかった。

諸外国の理解の枠組みと比較すると、90年代の日本の不登校理解と対応が際だった違いを示しており、むしろ近年になって理解の共通化が図られつつあるとも言える。不平等問題や子どもの貧困問題が諸外国と同様に日本にも確実に存在することが理解されるようになったことと同様である。

なお、脱落型不登校に対して、福祉的な支援を含めて、学校外の機関を交えた対応が積極的に図られつつある現在の動きは、今後積極的にサポートしていく必要があるだろう。SSWerは必ずしも順調に展開しているとはいえないが、不登校問題への福祉的対応の必要性は無視できない。危惧されるのは、現状認識の変化に即して怠学に対する懲罰的な観点からの対応が図られることである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

①酒井朗・保坂亨・木村文香・伊藤秀樹・川畑俊一・加藤美帆・伊藤茂樹 2009 「不登校問題の変容と支援システムの再編成に関する研究」日本教育社会学会第61回大会(早稲田大学)

②Kimura, F., Ito, H., Kawabata, S., Kato, M. and Sakai, A., 2010 Report of current state of truancy support system in Japan. 2010 Hawaii international conference on education (Honolulu).

③加藤美帆 2009 「長期欠席から登校拒否へ—『長期欠席児童生徒調査』の分析から」日本教育学会第68回大会(東京大学)

[図書] (計3件)

①保坂亨 2009 『“学校を休む” 児童生徒の欠席と教員の休職』学事出版.

②保坂亨 2010 『いま、思春期を問い直す—グレイゾーンに立つ子どもたち』東京大学出版社.

③酒井朗 2010 「学校に行かない子ども」荻谷剛彦・濱名陽子・木村涼子・酒井朗編『新訂 教育の社会学』有斐閣.

[その他]

[社会的活動] (計4件)

①酒井朗 2008, 5, 22, 墨田区教育委員会 平成20年度生活指導主任研修会 「生活指導における小・中学校の連携について」.

②酒井朗 2007, 5, 2, 東京都教育相談センター 教育相談主管課長会議 講師「不登校における地域ネットワーク支援の現状と課題」.

③酒井朗 2008, 2, 20, 江戸川区教育研究所 江戸川区不登校対策会議 学習会 講師 「不登校への対応の今日的課題～幼・小・中の連携を重視した対応策を中心に」.

④酒井朗 2008, 7, 14, 江戸川区不登校対策会議 学習会(その2) 「不登校児童・生徒の分析と対応策～小・中学校の具体的な連携～」.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

酒井朗 (SAKAI AKIRA)
大妻女子大学・家政学部・教授
研究者番号：90211929

(2) 研究分担者

保坂亨 (HOSAKA TORU)
千葉大学・教育学部・教授
研究者番号：30173579

伊藤茂樹 (ITO SHIGEKI)

駒澤大学・文学部・教授
研究者番号：70251569
(H19→H20 連携研究者)

(3) 研究協力者

木村文香 (KIMURA FUMICA)
江戸川大学・社会学部・講師

加藤美帆 (KATO MIHO)

お茶の水女子大学・教育研究特設センター・アソシエイト・フェロー